

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策				担当部局名	環境保健部放射線健康管理担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)						
施策の概要	今般の福島原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等の国として実施すべき事業を行う。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境汚染への対処							
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消				目標設定の考え方・根拠	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針	政策評価実施予定時期	平成28年6月					
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度	
1	研究の採択等件数 (被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)	15	24年度	20	毎年度	10	20	20	20	-	-	-	事故初期のヨウ素等の短半減期核種等について検証し、外部被ばく線量と内部被ばく線量の推計を実施し、被災者の線量評価システムの構築等を行うとともに、被災者の健康管理に資する放射線の健康影響に関する研究調査、被災者の健康不安対策に資する放射線の健康影響に関する研究調査を行う必要がある。
2	受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、住民セミナー平均)	92%	26年度	80%	毎年度	-	-	80%	80%	-	-	-	統一的な基礎資料の情報を更新し、公開及び配布するとともに、住民からの相談に対応する保健医療福祉関係者、教育関係者、地元自治体関係者等への研修、講師等への研修や福島県(隣接県の県境部を含む)住民向けセミナーを行う必要がある。
3	対応率(%) (相談員支援センターにおける相談対応)	100%	24年度	100%	毎年度	-	-	100%	100%	-	-	-	帰還地域に帰還した又は帰還を検討する住民を支える相談員に、健康不安等の相談に関する科学的技術的な知見を提供できるよう、専用照会窓口の整備や研修等で相談員を支援する拠点を整備するとともに、相談内容の現状や課題を把握し、支援のあり方を検討する必要がある。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等						平成27年 行政事業レビュー 事業番号	
	24年度	25年度	26年度	27年度									
(1)	核燃料サイクル関係推進 調整等委託費 (平成12年度)	0.25 (0.12)	0.25	0.23	0.23	2	東海村ウラン加工施設の臨界事故による周辺住民の健康不安の解消を図るため、東海村及び那珂市において希望者に対する健康相談及び心のケア相談等を行う。						0316
(2)	原子力被災者に対する健康管理・健康調査 (平成23年度)	1,900 (1,100)	1,050	2,309	2,255	1,2,3	福島県民の健康管理及び健康不安の解消のため、健康管理を実施する県民健康管理調査費用を補助するとともに、県民健康管理調査の前提となる、放射線による健康影響に関する調査研究、被ばく線量評価に関する研究調査、安心・リスクコミュニケーション事業を行う。						0317
施策の予算額・執行額		1,900 (1,100)	1,050	2,309	2,255	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							